

# 第 1 章

## イランにおける国民経済の形成

### ——大戦間期の問題——

#### はじめに

イランにおいて国民国家が成立するのはいつか。一般的には、カージャール朝の専制支配の体制が崩れた1906年の立憲革命が画期とされてきた。革命の契機をなしたのは中央権力の専制体制と強まる帝国主義列強の圧力であり、この対抗関係のなかで国民主義の運動が醸成され政治体制の近代的改革が実現されたのである。しかし、国民国家は文字どおり国民で構成される国家であるからこの制度改革をもってよしとするわけにはいかない。当時のイランでは国民意識は都市の一部の現象であり、帝国主義の圧力はむしろその後に強まったのである。国内的には、多くの部族集団が中央権力のコントロールが及ばない広大な部族地を保有して自律的な共同体を維持していたし、土地を領有する地方権力が各地に存在していたから、国民的に統合されていたとは到底いえない。また対外的には、イギリスとロシアがイランの権益を分割する条約を1907年に締結して霸権を強めていた。つまり、近代的な政治体制の成立をもって国民国家のメルクマールとするならば立憲革命をその起点とすることができるだろうが、外的圧力を排し国民的統合を果たすことを要件とすれば一つのステップにすぎず、国民国家の成立にはその後の長い時間が必要とされたのである。

国民国家の成立までの長いプロセスはまた国民的な市場の形成とこの市場を活動の場とする工業と商業の担い手の成長による国民経済の形成のプロセスでもある。このため妨げとなる地域の共同体の解体が必要であったし、また世界的な自由貿易体制に組み入れられて従属化を深化させていた経済構造からの脱却が必要とされた。したがって、国民的な政治的統合とともに資本主義世界のなかでの自立的な経済の建設が条件となり、この意味で国民国家が成立した時期を筆者は1960年代と考えている。その理由は、この時代にイランでは工業化が進みまた農地改革を経過して農村市場が開放されて国民的な市場の展開がみられたことにある。増大した石油収入を開発の原資にインフラと工業化への投資が進められ、50年代末までに固定資本形成は30年代の7倍に増え国民総生産も実質2倍に拡大していたが、60年代に至って年率で8%前後の高い経済成長率が維持された。また、62年に成立した農地改革によって地主から解放された農民が市場に参入し国内市場が拡大した。

これに先立つ1950年代には石油国有化を求める反英ナショナリズム運動が高まりをみせ、民主化運動と一体化して都市で大衆運動が繰り広げられた。この運動では農地改革も主要な要求項目をなしていた。これは貧しい農民を地主から解放するという民主化運動の一環をなすものであったが、同時に人口の過半数を占める農民を国民的市場に参加させるというブルジョワ的な要求でもあった。農地改革法は地主にかなり譲歩した内容をもっていたことから不徹底さが批判されたが、農業余剰を収奪していた地主は村落域から退去し、都市と農村の二重構造が解消されて農村市場が都市市場と接合された点では評価すべきものといってよい。

さて、国民経済が成立するには先立つ準備過程が必要である。これは、示唆したように、国家の国民的な統合と自由貿易体制のなかで編成された経済社会の従属性的な構造の修正にあり、イランの場合、大戦間期がこの時期に当たる。第一次世界大戦で西欧の先進諸国は未曾有の戦禍にみまわれ債務国に転落し貿易は停滞した。一方、1917年のロシア革命の影響でアジアでは民族主義運動が活発化し、帝国主義と民族主義の対立が激化した。しかも、29年

に始まる世界恐慌は世界経済を収縮させイギリスをはじめとした西欧先進国は保護主義へ傾斜しブロック化が進展した。この状況は国民国家の形成を目指す国々からみると、先進諸国のくびきがゆるみ、保護国化の危機から脱して経済的自立化を目指すチャンスととらえられた。そして、植民地化の危機を脱した国では、民族主義を背景に外資に依存せず内部的な資本の蓄積によって近代化を進め工業化をはかることで自立的な経済建設を進めることができたのである。

中東の主要な3カ国であるトルコ、イラン、エジプトをみると、トルコでは近代トルコの成立後にケマル=アタチュルクの指導の下で国営企業を軸に工業化をはかるエタティズムの政策がとられ、イランではイギリスへの保護国化が回避され、トルコ同様に近代化と工業化を独立のプログラムとして経済自立化政策が積極的に推進された。また、エジプトは半植民地的構造を残しながらも独立しほぼ同じ時代に民族資本家による工業化が進んだ。つまり、国民経済の基礎固めの時代が大戦間期とりわけ1930年代であったことができる。

大戦間期は、イランではレザーハーン（レザーシャー）の時代とほぼ重なっている。彼は1921年のクーデタによって権力を手にし、25年に王位に就き、16年後の41年に退位している。したがって、大戦間期のイランの動向はレザーシャー体制の政策をたどることでおおよそ把握が可能となる。彼は独裁的な権力者として集権化を否定する部族勢力を抑圧して国家の統合に力を注ぎ、官僚制度と軍の近代化を進めて体制の基礎を固めた。その一方で鉄道建設などのインフラの整備と輸入代替工業化の政策を推し進め、対外的にはイギリスなどから圧力を受けながらも、国家主導による資本蓄積をはかり経済の自立化を目指した。民主化を抑制した独裁者である一方でナショナリストとしての側面ももっていたのである。

本章は、レザーシャーのとった政策を追うことを通して、この体制のもつ歴史的性格を明らかにすることを課題とする。特に、近代化と経済開発の資金が捻出されるシステムに重点を置くが、それはこの時代が資本の初期的な

蓄積の時代であると考えるからである。また、大戦間期は地主制の発展期でもあった。この地主制は「封建制の残滓」と言われ、これを制度として維持した故にこの時代は国民経済形成のあくまで過渡期なのだが、資本蓄積という点では地主制は一定の機能を果たした。近代国家にとって地主制は桎梏であることには違いないが、近代国家形成の過渡期には国家的蓄積の有効なシステムでもあったのであり、この関係もまた問題とする。

## 第1節 世界経済の枠組みとイラン経済

### 1. 自由貿易主義とイランの周辺部化

本章が対象とする大戦間期は1920年代と30年代のほぼ20年間である。イランとの関係が最も深かったイギリスについていえば、20年代は戦争による経済の縮小と戦後復興の時代であり、30年代は世界恐慌によって再び経済が縮小し、その後ブロック化が強められた時代であった。また、ロシア革命による社会主义国家の登場によって、世界経済の枠組みはそれ以前と大きく変わった。しかし、第一次世界大戦以前でいえば、イランは19世紀半ば以降のイギリスを軸とした自由貿易体制下で資本主義世界の周辺部として構造化され、しかも19世紀末にはロシアも加わりその帝国主義的支配を受けた。ここでは、まず独立のプログラムが政策化される大戦間期の前史である戦前期（1914年以前）のイランの経済構造とその時代的背景をみることにする。

19世紀半ば以降のイランの貿易構造は工業国イギリスからの工業製品の輸入と農産物およびその半加工品の輸出に特徴があった。1880年代の貿易をみると、輸入の63%がイギリス綿製品を中心とした繊維製品であり、一方輸出は綿花、アヘンなどの農産物とその半加工品がほとんどを占めていた（後藤、1988：216）。これを19世紀初頭と比べると、17世紀以来のイランの特産品であった生糸、絹織物、綿製品が輸出品目から姿を消し、綿花とアヘンが主要な

表1 イギリス綿製品のイランへの輸出

	輸出額
1888	17万ポンド
1889	25万ポンド
1890	32万ポンド
1891	52万ポンド (インドの商標を含むと92万ポンド)

(出所) Rabizade, M. M. 『20世紀30年代のイラン工業における資本主義的企業の発展』アジア経済研究所, 1975年, 2ページ。

輸出品目として登場している点に特徴がある。この変化はイランが国際分業体制に農業国として組み込まれたことを意味し、綿製品の輸入の増加で19世紀半ばにはマン彻スター製の綿布がイランの都市市場を席巻し、19世紀末になると僻地の農村にまで普及して農村住民も輸入綿布を身につけるようになっていた。この影響で都市の伝統的な織物工業は壊滅的な打撃を受け、イランではいわゆる非工業化が進行した<sup>(1)</sup>。

一方、綿花はそれまで国内における都市や農村の綿工業の原料として生産されていたが、非工業化が進むにつれて国内市場を失い、代わって海外に市場を見い出して各地に綿花生産の特産地が形成された。その最初のきっかけになったのはアメリカの南北戦争であり、綿花供給が激減したいわゆる綿花飢饉の時代にイギリスと英領インドに向けて輸出を伸ばした。その後は一時的に輸出を減らしたが、19世紀末に至って新たに綿工業を発展させたロシア市場に向けて輸出を拡大した。

ロシアとの貿易は、少なくとも1890年代前半まででみると、農產品と手工業品の相互的な水平貿易を特徴としていた。例えば、1870年の綿製品貿易では、むしろイランからロシアに27万ルーブルの出超であった(ラビザーデ, 1975: 3)。しかし、19世紀末に至ってイギリスとの貿易と同様に垂直的な関係に変わり、綿製品の輸入が急増し、一方、輸出は綿花と米が手工業製品に代わった。つまり、イランは遅れて産業革命を経験したロシアの原料供給地

表2 綿製品と綿花のイランの対ロシア貿易  
(単位: 1万ルーピル)

	綿製品輸入	綿花輸出
1870	23	88
1909/10	877	1,222
1910/11	976	1,242
1912/13	1,664	

(出所) M. Entner, *Russo-Persian Commercial Relation 1828-1914*, Florida: 1965, pp.10, 11, 65, 72より作成。

となり、この過程でイランの北部地方ではロシア市場向けの綿花や米の栽培地が拡大したのである<sup>(2)</sup>。

また、ペルシア湾岸からはアヘンがアジア市場に向けて輸出され、1870年代から90年代までその輸出のほぼ半分を占めた。イギリス製品の輸入が増えたことでイランの対イギリス貿易はきわだった入超傾向を示し、バランスを回復する目的でアヘンの輸出が奨励されたのである。この原料であるケシの栽培は高収益が保証されたことでイラン各地に広まり、特に貿易ルートに沿ったオアシス農業地帯に主産地が形成された。

このように、19世紀後半期のイランは工業製品の市場としてまた農産物の供給地として世界経済に組み込まれていくが、この構造的枠組みをなしたのは言うまでもなくイギリスを中心編成された自由貿易体制である。イランは1820年代末に、ロシアをはじめ列強との間で締結した通商協定で関税自主権を失うことになったが、この協定は、輸入関税を5%の低率としイラン国内での外国人商人の自由な商業活動を認めるキャピツレーションを内容となっていた。

この自由貿易体制の下でイランは特にイギリスとの関係を強めた。しかし、19世紀末になると、イギリスに半世紀遅れて産業革命を経過したロシアが参入したことでイラン市場をめぐる競争が激化した。イギリスの独占的地位はくずれ、1909年にはロシアの綿製品は輸入綿製品全体の39%を占めるまでに増え、イラン市場をめぐる英露の対立が深まった。この対立はイランがこの

二国と結んだ関税協定からも窺うことができる。1901年にロシアと結んだ協定は輸入関税をロシア産品に対しては引き下げイギリス産品に対しては引き上げるというもので、ロシアのイラン進出への強い意思を示したものだったが、一方イギリスは、1903年にイランと最恵国条約を結び、関税率を引き下げることで対抗した(Issawi, 1971: 140)。つまり、イラン市場が二国の草刈り場となっていた。イランからの輸出においても、ロシアのシェアが高まり、1901年に輸出全体の50%，10年には70%を占めるまでになった(Issawi, 1971: 149)。

この二国の競争の過程で貿易額は大幅に伸び、第一次世界大戦直前までの10年間で2倍になった。ただ、この間に増大したのは特に輸入であり、貿易バランスは著しく悪化した。輸出額は輸入額の40%前後で推移し、赤字の構造化はイギリスとロシアからの借款増とさまざまな分野での利権の供与につながり、結果としてイランの政治的かつ経済的な自立性がさらに失われることになった。

イラン経済にとって影響が大きかった利権は、イギリス資本によるペルシア帝国銀行とロシア資本によるロシア貸付会社である。前者は発券銀行として特許を得て資金を獲得し後者もロシア通貨の流通を画策し、財政危機の状態にあったイラン政府に多額の借款を供与することでイラン経済の従属化を進めた(水田, 1997: 111-125)。ただ、この二国にとってのイランの重要性はむしろその戦略上の位置にあったといってよい。イギリスのインドへの道とロシアの南下政策の方向がちょうどイランで交叉していた関係から、イランに霸権を握ることが資本進出以上に大きな関心事であり、これは英露の利権が鉄道や道路の建設など交通にかかわるものが多くなったことからも窺える。ただ、二国間の相互の牽制によってまたイランで民族主義が強まったことも影響して、利権事業が実施に移されることは少なく資本進出も大規模に進んだわけではなかった<sup>(3)</sup>。

要するに、第一次世界大戦が始まるまでの時代、イランは自由貿易の原則の下で世界的な分業体制に組み込まれ、イギリスとロシアの帝国主義的な進

出の対象となった。この結果、イランの経済構造は資本主義世界の周辺部としての特徴を示すようになり、工業が衰退した一方で輸出をめぐる分野が発展し、農業は輸出志向の商業的農業の展開を契機に地主制が発展し、商業部門も貿易を軸に再編成された。

もっとも、この時代に工業化が試みられなかつたわけではない。19世紀末以降、国内資本と一部外資が加わって工場が設立されている。しかし、この時期に設立された工場はそのほとんどが操業開始後ほどなくして閉鎖を余儀なくされた。その理由は輸入製品との競争であり、工業製品の輸出国によるダンピングが激しかったことを物語っている<sup>(4)</sup>。例えば、砂糖工業では工業化の試みが挫折したことでイランはロシアの独占的市場となり、1910年にはロシア製品がイランの砂糖需要の82%を占めるまでになった。この他にも紙、マッチ、綿糸、羊毛などの工場が作られ、また各地にレンガ工場が建設されているが、どうにか生き残った工業は輸入商品と競合しない一部の分野に限られた。工業化の内部的な契機は存在していたものの自由貿易体制の下で発展の道は閉ざされ、その後も30年代前半まで工業化がはかられることはなかつた。

したがつて、国民経済の観点でいえば、商品経済化が進み市場は拡大したもののが国民市場の形成という方向で展開することはなかつた。この周辺部的構造のなかで発展したのは貿易をとおして商業交易のネットワークを作つた商業部門と外国市場が開けた農業部門であり、これら部門の社会構成としての商人と地主は利害を自由貿易体制に結びつけていたから、イラン経済の自立の基盤は脆弱なものであったといつてよい。

## 2. 大戦間期の世界経済とイラン経済の自立化

第一次世界大戦を経過して、イランをめぐる状況は対外的にも国内的にも大きく変化する。国内的には、英露の圧力に対するナショナリズム運動をとおしてイラン国民が民族としての自己修養を積み、実質的な独立が展望され

るようになったことである。反専制の闘争や革命運動が地域的に展開した20世紀の第1四半期はこの意味での国民国家形成の産褥期と言うことができる。1921年のクーデタで権力を得たレザーハーン（25年に王位についてレザーシャーとなる）が、独裁化を強めながらも対外的には経済的な自立化政策をとり近代的な官僚組織と軍隊によって国家統合をはかろうとした背景にはこの自己修養のプロセスがあったことは確かである。

言うまでもないが、大戦間期にアジアの諸地域が同様の道筋をたどったわけではない。東アジアでは日本が帝国主義の道を歩み出したために、地域社会は植民地経済に編成される方向をたどるし、西アジアも、旧オスマントルコの領域は戦後のヴェルサイユ体制の下、委任統治による再分割が行われた。ただ、解放闘争で領土を回復した近代トルコとイギリスの保護国化を免れたイランは、この時代に国家統合を進め対外依存を拒否する意思によって経済自立化の政策を具体化することができた。

こうした国民国家形成の動きには大戦間期の世界経済の枠組みが大きく影響している。つまり自由貿易帝国主義とも言うべき体制が維持しえなくなつたということであり、その契機をなしたのがロシア革命と第一次世界大戦にあった。ロシア革命はアジア諸地域の民族主義運動に影響を与えたが、また西アジアにおいては西欧諸国特にイギリスの霸権を牽制した点でも大きな意義をもっていたといってよい。イランでいえば、1919年にイギリスはイランの保護国化を意図した条約を締結するが、21年にはこの条約は破棄されており、この圧力となったのがソ連の動きであった。同年、ソ連はイランにもつ債権を放棄しロシア革命以前に獲得した利権を返却することでイギリスを牽制した。

一方、大戦による西欧諸国の経済の後退は世界経済のシステムの修正を余儀なくし、帝国主義的支配力を物理的にも弱めた。イラン最大の貿易相手国であったイギリスは国をあげての総力戦で戦時経済の重圧に苦しみ、貿易は縮小し債務国化したことで海外資本の回収がはかられた。貿易は特に戦争の後半期に激減し、戦後も回復するのに時間を要したのである。さらに、戦後

表3 イランの輸出入推移  
(単位: 100万リヤール)

	輸出額	輸入額
1912	409	550
1913	439	632
1914	382	473
1915	362	452
1916	355	464
1917	138	444
1918	109	470
1919	187	630
1921	179	601

(注) 輸出額は、イギリス利権のアングロペルシア石油会社の輸出を除く。

(出所) 輸入額と輸出額の1912~14年は、B. Mitchell, *International Historical Statistics*, Mitchell Press, 1982 (邦訳『マクミラン世界歴史統計(II)』原書房, 1984年) 390ページ。輸出額の1915~19年は表1に同じ、23ページ、1921年はIssawi, 1971, p. 151.

表4 イランの輸出入推移  
(単位: 100万ポンド)

	輸出額	輸入額
1929	8.4	14.5
1930	7.3	9.6
1931	9.5	8.2
1932	5.4	6.7
1933	6.0	10.5
1934	6.2	11.0
1935	8.9	11.9

(注) 輸出額は、イギリス利権のアングロペルシア石油会社の輸出を除く。

(出所) 1929~31年は、表1に同じ、34ページ。  
1932~35年は、Department of Overseas Trade, *Economic Conditions in Iran*, London: 1935, p.15, 1937, p.9.

復興を果たした1920年代末には世界恐慌が起り、貿易は再び大きく縮小して世界の貿易は世界恐慌前と比べると一次産品が200億ドルから60億ドルに

激減した。

イランの貿易をみると、表3に見るように第一次世界大戦の時期に大きく減少している。国外における需要の低下による輸出の減少は農業不況をまねき輸入もまた減少した。しかし輸入の減少幅は外国製品に対する需要が大きかったことから輸出ほどではなく、このため貿易バランスは悪化した。1921年でみると、輸出と輸入のアンバランスは3倍に及んで極端な赤字を示し(Issawi, 1971: 151), この状態は戦後もしばらく続いた。20年代後半に至って輸出は徐々に回復したが、世界恐慌の影響を受けて再び縮小し、29年から33年にかけて貿易額はほぼ半減した。特に輸出は、世界市場における農産物需要と奢侈品である絨毯の需要が低下したことで戦前の3分の1以下にまで減少した。

一方、世界貿易のシステムは閉鎖性を強めていた。世界恐慌によって金本位制が崩壊して多角的決済機能がマヒしたことで保護主義的な輸入割当てや為替管理の政策が世界的に強められた。イギリスは1932年のオタワ会議をきっかけにブロック化の方向に踏み出しポンドブロックへと閉鎖性を強めることになり、自由貿易体制そのものが揺らぐことになった。

こうした貿易の縮小と世界経済の枠組みの変化は、この時代に植民地化を免れた国にとっては帝国主義的な支配と自由貿易体制から離脱して国民国家を形成しさらに自立的経済建設を進める環境が醸成されていたことを意味した。先進地域との貿易が発展すればするほどに非工業化が進むが、逆に貿易が縮小し資本移動が停滞した時代は工業化のチャンスであるというG. フランクのシェーマが理論上では妥当する環境にあったということになる<sup>(5)</sup>。レザーシャーの自立化政策は、こうした世界経済の環境のなかで、近代的な組織と軍事力によって国家統合を進め、経済的には英露依存の構造から脱却して、自由貿易体制下で進行した非工業化から再度工業化の道筋をつけることにあったといってよい。

では、イラン政府は具体的にどのような政策をとったのか。先にみたように、イランは1820年代に関税自主権を喪失し、これが自由貿易体制にイラン

が組み込まれる契機をなしたから、経済の自立化には関税自主権の回復が解決すべきまず第1の条件であった。1920年代後半に貿易は徐々に回復していくが輸出入は不均衡のままであり、政府にとって貿易バランスの回復と工業化のための貿易環境を作ることが必要とされた。これにはまず自由貿易体制からの離脱が不可避な条件となり、28年に関税自主権の回復をもって具体化されることになる。

関税自主権の回復は1920年代後半から30年代にかけて植民地化を免れたアジアの国々で実現するが、イランでは27年に旧来の通商協定の破棄を各国に通告するという形がとられた。このイラン政府の行動に対する各国の対応は利害状況の差からまちまちであった。革命後にイランにもつ権益を放棄したソ連とともにイランとの貿易関係が希薄であったフランスが承認した一方で、石油に利権をもちイランの主要な貿易相手国であったイギリスは自由貿易を主張して拒否した。しかし、ソ連の牽制などの圧力によって同意を余儀なくされ翌年に調印されることになる。イランは1921年にイギリスの実質的な保護国化を内容とする19年の条約を破棄していたが、関税自主権の回復は結果として30年代におけるポンドブロックへの包摂に対する拒否を意味していたのであり、イランもまた経済的危機に対応して保護主義的な政策をとることになったのである。

このようにイランは経済的国家主義を強めていくことになるが、この政策として注目されるのが第一次世界大戦後の慢性的な貿易赤字を是正すべく採られた為替管理の制度化である。レザーシャーの政府は、外資への依存を嫌い、また世界経済の環境もこれを難しくしていた状況のなかで、まず輸入規制によって貿易のバランスを回復させ、かつ近代化と開発に必要な輸入を確保するために為替を國家が厳しく管理する政策をとり、1930年に為替管理法が公布された。この具体的な内容は、為替管理をとおして輸入額を輸出額の範囲内に抑え、国家が使うことのできる外貨を確保するために、輸出業者に輸出によって得た外国為替を政府に売ることを義務づけ、政府は輸出額の50%の範囲内で輸入の許可を与えるというものである。つまり、貿易業者には輸

出の半分の範囲で輸入を認め、近代化と開発のための為替を政府に確保することである。また、輸入関税については工業化に必要な資本財や鉄道建設などのインフラ建設のための機材、農業機械、軍需品は低関税ないし無税とされ、消費財は品目によって違いがあるが概して高い関税率が設定された。ただ、この法は効果的に運用されたわけではなく、密輸を増加させ外貨の闇市場を拡大することにもなった (Department of Overseas Trade, 1935: 51)。

しかしながら、この法が施行された1930年は世界恐慌の時期であり、主要な輸出品である絨毯の国外市場は大きく縮小していたし、綿花や米などの農産品の輸出先であるソ連は、第1次5カ年計画の目標が大幅に引き上げられて輸入を厳格に規制していた。ソ連の対イラン貿易の中心をなしたカフカースや中央アジアの市場は閉鎖され、ここでのイラン人商人の貿易活動が厳しく制限されていた。さらにイランの通貨リヤールの対ポンドレートの下落が影響して輸出額は大幅に減少し、イランは深刻な為替危機に直面することになった。

1932年になると外国貿易独占法が成立する。この直接の目的は30年の為替管理法の効果が十分にあがらなかったため、この法をより実効的なものとすることにあった。管理を強めさらに貿易業務全般を国家が独占し、貿易は政府が自ら行うか政府が認めた団体にこれを当たらせ、為替危機を強力な国家権力の介入で打開しようとするものであったといってよい。

為替管理に関しては、輸入を輸出を条件として認め管理をより実効的なものとするために、輸出に際して税関で証明書が発行され、この証明書をもとに輸入が許可される方式がとられた。この輸出証明書には輸出商品の価額が記載されることになっており、輸入を必要とする者は、輸入の許可を申請する場合にこの輸出証明書を提示することが必要とされた。そして、國家が独占とした輸出品では輸出証明書には評価額の55%，他の輸出品については評価額の全額が記載され、この額面記載額の95%の範囲内で輸入が許可された<sup>(6)</sup>。

また、輸出証明書は市場での取引きが認められ、輸入業者は必要とする輸

出証明書を市場において買うことができたが、1934年以降は、輸入証明書は必ず政府に売却することが義務づけられ、輸入業者は手数料を払って政府からこれを買うことになり、管理がさらに強められた（東亜研究所、1941：274-277）。

品目による輸入規制も行われた。輸入額は毎年、品目別に割り当てられ、割当額の範囲内で輸入が許可された。ぜいたく品および国内で生産される商品と競合する品目の輸入は制限ないし禁止された。一方、政府の需要品、機械類など開発に必要とされるもの、国内で取得できない必需品は一定の条件下で輸出を伴わず輸入が認められ、関税も低率ないしそれぞとされた。つまり政府需要品や開発目的による輸入には輸出義務が課せられなかったのである。

この輸入割当てによって輸入品の構成は大きく変化した。輸入に占める政府需要品の割合が大幅に増え、また開発のための資本財の輸入も急増し、1929年に輸入全体の10%を占めるにすぎなかつたのが、36年には40%にまで増加した（Karshenas, 1990: 78）。こうした輸入が停滞するなかでの近代化と開発関連輸入のシェアの拡大に、大衆の消費を犠牲にして開発を優先する政府の意思が窺えるのである。

貿易規制の結果、表4からもわかるように貿易バランスは1930年代初めに一応回復し、為替危機は一応の打開をみるとことになったが、開発が進むにつれて政府の需要が拡大し輸入規制を受けない品目の輸入が増加したため、貿易赤字は再び拡大することになった。この赤字は30年代には石油利権料収入によって補填された。イランの石油はイギリスが利権をもつ Anglo-Iranian Oil Company の独占事業であり、利権供与の契約ではイラン政府に最低で年間75万ポンドが納付されることになっていたが、実際には37年には260万ポンド、39年には300万ポンドの収入があった。この利権収入は政府勘定としてロンドンにおかれ、国家事業による資本財などの輸入があった時に支払いのため引き出されることになっていた（東亜研究所、1941：89-90）。

要するに、関税自主権回復後にとられた貿易政策は、第一次世界大戦後の

表5 イラン通貨リヤールの対ポンドレート

	レート (リヤール)
1929/30	58.00
1930/31	63.40
1931/32	84.85
1932/33	98.27

(出所)表4と同じ。

慢性的な貿易赤字の問題を解決するとともに、借款に依存することなく近代化と開発に必要な輸入を確保することを目的とし、政府輸入を確保するために貿易に関する国家の権限を大幅に強めた点に特徴があった。イラン通貨の下落と輸出の停滞によって外貨収入が伸び悩んでいた時代に、工業化、インフラ整備、軍の近代化のための輸入を確保することが必要とされたのであり、外国貿易独占法は有効に機能したといってよい。

もっともこうした管理には水漏れも多かった。大衆消費物資や奢侈品の輸入が規制されたために物価が上昇し密輸が盛んになった。密輸の主ルートはペルシア湾であり、バハレーンがその根拠地となっていた。一説によれば貿易全体の30%が密輸であり、外貨が国家に管理されていたために密輸の多くは物々交換であったといわれている。また、イラン通貨の対ポンドレートは1936年に1ポンド=80リヤールに固定されたが、輸入品に対する需要が大きかったことから密輸では130~140リヤールで取り引きされていた（商工省貿易局、1938:238-239）。

以上より明らかなように、イランの貿易政策は1920年代末以降、国家が管理を強める形で大きく変わり保護主義的性格を強めた。これは、イギリスを主軸とする自由貿易体制が崩れ保護主義的傾向が強まったことを反映し、またイランが政治的に自立化を強めた結果でもあった。しかし、外国への資本依存を拒否し自力で国民経済の形成をはかるレザーシャーの政策は大衆の犠牲の上に成り立つものであった。もの不足によって30年代には年率で9%前後で物価が上昇し、インフレによって大衆の窮乏化は強められたのである。

一方、こうした政策が民間の工業部門への投資を誘ったことも確かである。大衆の需要は低下していたとはいえ消費財の輸入規制は供給の減少で物不足をまねき、また輸入消費財の独占価格も高く設定されたことから、市場と価格の両面で工業化の環境が醸成されたからである。

## 第2節 財政政策と工業化戦略

### 1. 財政政策と国家的蓄積

貿易独占法の目的には、為替管理の他に近代化と開発による財政支出の増加に対応した財源の確保を付加しなければならない。貿易を独占することで國家が流通過程を把握し、独占価格を設定することで歳入増をはかるというものである。同様の政策はエジプトやトルコでもとられたが、これは貿易の利益を国家に帰属するものとする国家主義的理念に基づくものであり、近代的な税制が確立する以前には財政収入確保の手段として採用されたものである。

近代化と開発の事業は財政支出を膨張させるが、レザーシャーの即位後、軍備の近代化と拡充、都市改造、鉄道や港湾などのインフラ建設などの事業が開始され、さらに1930年代に入ると国家や民間の資本形成を目的とした近代的な金融制度の確立、国営企業の創設などにより支出が増大し、特に、軍備と鉄道建設などのインフラ整備に財源が必要とされた。軍関係予算は30年代には歳出の3分の1を占め、その額は26年から41年までに名目で5倍に増えている (Karshenas, 1990: 69)。

歳入の柱の一つは租税である。ここでイランの税制をみると、19世紀には土地税、間接税それに関税が主要な歳入源をなしていた。土地税は地主や下賜地保有者から徵税官によって徵収され、またオークションで徵税権を売却する方式がとられたが、税制が統一されていなかったことや重税による農民

の逃散と農地の荒廃によって、税収を農業余剰に求めながら十分に確保されたとはいえない。土地税に対して関税は税關で徵収されたため歳入源としては比較的安定していたものの、関税自主権がなかったために税率を上げて增收をはかることが難しかった。このため王室の奢侈的な生活や戦争などで支出が増えた19世紀末には深刻な財政危機に見舞われ、財源確保のための借款や利権供与の悪循環が英露の政治介入をまねくことになった<sup>(7)</sup>。

1921年のクーデタの翌年、レザーシャー政権は軍備の拡充と近代化のための財政支出の増大に対応する財政収入の確保の必要から財政顧問としてアメリカ人のアーサー=ミラスパウを長とする13人からなる財政専門家を呼んで税制改革に当たらせた。しかし、徵税の効率化をはかる努力がはらわれたものの、税制の根本的な改革には至らなかったといわれている(Banani, 1961: 117)。税負担者の支払い回避と徵税人の不正利得を当然とする旧体制の構造が残存していたことから改革の有効な手段を見い出せなかつたのである。このため、間接税収入への依存が強められ、25年には当時大衆的に消費が拡大していた砂糖と茶が政府の専売となつた。

歳入不足は国有地の売却によっても補われた。国有地売却法は1924年に議会を通過し、33年には売却にかかる規制が撤廃されたことで売却が加速された。同年、国立の農工銀行が設立された際にも国有地が売却され、銀行の資本調達のためにテヘラン近くの最優等地が処分された(Banani, 1961: 117)。ただ、売却収入が財政にどの程度寄与したかについては不明である。

しかし、レザーシャー期における歳入の確保のための改革としてこれら以上に大きな意義をもつたのは貿易独占とこれと関連した専売制度である。輸出入を国家が独占し専売による価格政策をとおして、独占収入を歳入に組み入れることを可能とした。専売の対象となった產品は多くが貿易品であったため、貿易の独占と専売制度は政策的に密接に関連していたのである。

ここで1930年代における歳入の構成を検討しておこう。表6と表7の数字は35年と37年のイギリス海外貿易省の報告によるものである。政府は公表していないためあくまで推計であるが概要を知ることはできる。

表6 歳入の推移（一般歳入のみ）

(単位：100万リヤール)

	1933/34	1934/35	1935/36	1936/37	1937/38
直 接 税	70	102	89	116	142
間 接 税	26	37	88	148	180
関 税	142	160	170	300	362
独 占 事 業	165	189	240	240	290
国 有 地	23	26	27	29	42
工・鉱・農業省		10	25		
政府持株収入				37	50
工 業 収 入				22	74
郵 便 ・ 電 信	19	18	19	20	26
利 権 収 入	15	18	17	15	12
そ の 他	48	62	77	74	73
合 計	507	621	751	1,000	1,250

(出所)表5に同じ、1935, p. 6, 1937, p. 3。

表7 特別歳入

(単位：100万リヤール)

	1934/35	1937/38
石油利権料と税	143	206
茶と砂糖の専売収入	90	110
道 路 税	55	80
合 計	288	396

(出所)表5に同じ、1935, p. 7, 1937, p. 4。

表8 鉄道建設費

(単位：100万リヤール)

	1936/37	1937/38
茶と砂糖の専売収入	100	110
石油利権からの繰入れ	80	80
一般予算からの繰入れ	150	200
合 計	330	390

(出所)東亜研究所『対イラン貿易の手引き』1941年,  
86ページ。

一般歳入の内訳をみると、まず直接税に対して関税、間接税、独占事業に分類される間接税一般の比重がきわめて高いのに気づく。直接税は農民や都市の住民からの所得税などであり歳入の1割強を占めているにすぎないが、間接税一般の割合は7割近くに及んでいる。また、開発事業のために特別歳入が組まれ、その規模は1934/35年で一般歳入の46%，37/38年で32%に相当した。この特別歳入はイギリスの石油会社の利権収入、茶と砂糖の専売収入、それに道路税で構成され、このうち、砂糖と茶はその多くが輸入され、国家が独占することで独占収入が確保された。いずれにせよ貿易独占とこれに関連した独占事業が国家収入の主要部分をなし、31年の貿易独占法は財政収入確保に大きく寄与することになった。ちなみに、イランの財政収入は25年から41年までのレザーシャ一期に名目で18倍に増えている<sup>(8)</sup>。

特別歳入は軍備とインフラ整備などの開発に選択的に支出された。このうち、石油利権料収入は全体のほぼ半分を占めたが、1937/38年でみると、軍需品に200万ポンド、鉄道建設に100万ポンド、砂糖工場建設に80万ポンドが割当てられ、主に資本財の輸入に充当された(東亜研究所、1941：84-88)。砂糖と茶の専売による収入は、28年から始まる鉄道建設に当てられ、建設が完成する40年まで続いた。また、26年に施行された道路税は、国内運送では荷物発送地で、輸入貨物では税関で徴収され、収入はこれに一般会計からの資金が繰り入れられて道路建設の財源とされた。

独占事業は、1931年の貿易独占法が施行されて以降、表9に示したように、砂糖、マッチ、アヘン、タバコ、綿製品など多くの品目に拡大され、この事業による収入が歳入の4分の1前後を占めた。国家管理的性格の強い独占事業が貿易独占法の施行以降制度化されたのである。これは、先に述べたように貿易における國家の管理強化と統制を強めるソ連の貿易制度の影響を強く受けたものであり、貿易による利益は国家に帰属するという国家主義的的理念に基づいていた。事業主体は政府と政府によって認可された民間の会社とがあり、企業が行う場合も国の管理を受け独占収入は国家の財政に組み入れられた。専売事業のうち専売収入として特に大きな比重を占めたのは、砂糖、

表9 独占事業の品目、形態、主体

品 目	独 占 の 形 態	主 体 ま た は 機 関
蚕	1904 輸入	イラン蚕種株式会社
砂 糖	1925 輸入・買付・売却	※政府（1936年以前） →砂糖マッチ株式会社
茶	1925	※政府（1936年以前） 輸入は一般に許可
アヘン	1928 生産・販売・輸出	※大蔵省。（輸出は1934年以降アヘン輸出専業会社）
マッチ	1932	※政府（1936年以前） →砂糖マッチ株式会社
タバコ	1932 輸出入・製造・販売	※専売局
絹製品	1934 輸入	絹布株式会社
綿製品	1934 輸入	綿製品株式会社
穀 類	1935 買付・売却	穀物市価安定会社 ※→1937年以降大蔵省
麻	1935 一切の取引	マルザニ会社
米	1935 輸出	米輸出株式会社
綿 花	1935 輸出	綿花・羊毛・羊皮会社
骨 牌	1935 輸入	カラ会社
婦人用絹靴下	1935 輸入	絹布株式会社
アドラガンド、ゴム	1936 輸出	アドラガンド・ゴム会社
乾燥果実	1936 輸出	乾燥果実輸出会社
絨 毯	1936 輸出	絨毯会社
羊 毛	1936 輸出	綿花・羊毛・羊皮会社
自動車及び部品	1936 輸入	マルカジー会社
麦	1936 輸出	穀物市価安定会社 ※→1937年以降大蔵省

(注)※は政府専業。

(出所)表8に同じ、143—144ページ。

茶、アヘンとタバコである。いずれも国家の独占事業であったが、タバコを除くと30年代半ばに民間に移行した。ただ、これらの会社もその資金を農工銀行などに全面的に依存した半官半民の会社である。

これら専売事業の収入のうち、1925年に専売制をとった砂糖と茶は37/38年に1億1000万リヤールが特別歳入に組み入れられていた。またアヘンは28年

に政府の独占事業となり、生産、販売から輸出にいたる過程がすべて独占され、事業収入は37/38年から39/40年までの3カ年でみると、年間8500万リヤールに及んだ。タバコは29年に専売制がしきれ、32年には生産、輸入から販売までの全過程が国家の独占となり1億8000万リヤールが歳入に組み入れられた（東亜研究所、1941：145）。

このように、レザーシャーの時代には国家の独占事業によって歳入増がはかられ国家財政は大きく膨らむことになった。しかし、経済が停滞していた時代における財政の規模拡大は国民の負担増となり国家による強制的な収奪を意味した。政府部門の消費は拡大したが国民の消費は収縮し、大衆の犠牲の上に国家的蓄積が進められたのである。例えば、砂糖と茶でみると、輸入品と国産品とを問わず、1バットマン（3キログラム）当たり、砂糖は2リヤール、茶は6リヤールが消費税として付加され、輸入、買付け、販売をとおして独占的利益が国に保証されたが、砂糖では消費者は輸入価格の10倍の価格を支払わなければならず、消費者の負担は非常に大きかった（商工省貿易局、1938：239-240）。国家事業による需要は拡大したものの民間の需要は縮小し、全体としてみると国内市場の縮小をまねいた。これを後に述べる輸入代替工業化の戦略との関連でいえば、投資のためのインセンティブの弱さを意味する。しかしながら、纖維製品を中心とした消費財の国内市場は外国製品によって占められていたから、工業化の初期段階においては輸入を規制することで市場が制約となることは基本的にはなかったといってよい。

## 2. レザーシャー期の工業化政策

では、以上のような財政的基礎の上に工業化はどのように展開したのだろうか。レザーシャー期の工業化は、時代でいえば1930年代の半ばに始まり、国家主導の工業化という特徴をもっていた。権力の集中によって独裁化を強めた政権が進めた一連の貿易政策と財政の基礎固めは、国家主導による近代化、インフラの整備とともに工業化のための準備的措置でありかつ環境づく

りとしての意義をもっていたのであり、世界恐慌の厳しい経済状況を経過して、経済自立化政策がさらに輸入代替工業化に向けられることで国民経済の形成のプログラムが一応の完結をみることになる。

先に述べたように、イランでは19世紀末から20世紀初頭にかけて初発の工業化がみられたが、外国製品との競争で挫折し花開くことはなかった。当時は、英露がイラン市場をめぐって激しく競っていた時代であり、関税自主権がなかったために輸入製品がイランの国内市場を席巻していた。したがって、保護主義的な貿易政策を自主的にとり得る関税自主権の回復が工業化を進める上での前提条件としてあった。

1920年代にも工業投資がみられた。しかし、20年代のアメリカの繁栄で輸出を伸ばした絨毯工業を除くとその規模は小さなものであった。絨毯工業は19世紀に外国資本による工場が設立されていたが、一般には都市や農村の商人が織機や染色した糸を貸し付ける問屋制工業、また農家の副業的な工業としての特徴をもち、総じて生産工程に機械化が不可能な特殊な工業部門となっていた。また、この時期に工業部門へのソ連の投資があった。ただ、これはソ連が輸入する綿花の浄化工場や米の精米工場など開発輸入的な工業化で、綿花浄化工場でいえば、綿花生産地の20カ所に小規模な工場が建設されたにすぎない。また、紡績、綿織物、毛織物の工場が建設され、20年代末に紡績糸は828トン、綿織物と毛織物は30万メートルが生産された (Rabizade, 1975 : 24-31)。しかし、これらの工場で生産されたのは国内需要の3%を占める程度であった。その他、マッチなどの工場も作られたが規模は概して小さく、20年代を工業化の展開した時代であると言うことはできない。この点に

表10 1920年代の規模別工場数と労働者数

	工場数	労働者数(人)
25人以下	212	3,366
25～50人	43	1,234
50～500人	17	6,400

(出所)表1と同じ、30—31ページ。

については工場数と労働者数を示した表10からも知ることができる。同時期、アングロペルシア石油会社の労働者が2万2743人、鉄道関係の労働者がおよそ3000人であったから、工業化の水準はなお非常に低かったといってよい。

1930年代に入り、民間の工業投資を誘導する政策が貿易と信用の面でとられた。貿易政策では、関税政策や輸入割当て制などの貿易規制が工業化を刺激した。消費財に対しては輸入に厳しい数量規制がとられた一方で、設備投資への優遇措置として機械類の輸入は関税率を低く抑え輸入割当ての規制もはずされた。また、信用面では制度資金による資金調達がはかられた。工業化に便宜を与える長期信用供与の機関が必要とされ、27年に国立のメリヤー銀行が設立された。個人投資家を引きつけるために金利は5%の低率とされたが、当時のインフレ率を勘案すると実質金利はゼロないしマイナスであったといってよい。また、融資をさらに組織的に行うために33年にはメリヤー銀行の一部局を独立させ農工銀行が設立された。この銀行は民間から資金を集めると同時に政府の財政資金も投入され、農業部門と工業部門への融資の充実がはかられるとともに、農工銀行にはさらに農工部門の株式会社を組織する義務を課した。

こうした工業投資への誘導策によって、1930年代後半には「近年、諸種の会社が雨後の筍の如くに簇出している」という現象が生まれた（東亜研究所、1941：95-96）。ただ、民間部門の工業は30年代にはまだ規模が小さく技術的にも「幼稚」なレベルにあり、しかも民間の投資は商業や農業部門により多く

表11 会社数と資本額の推移

	会社数	資本額 (100万リヤール)
1931/32	91	143
1933/34	641	353
1935/36	881	846
1937/38	1,394	1,364
1939/40	1,735	1,864

(出所)表8と同じ、135—137ページ。

向けられてきたというのが実態であったといわれている。

このため、近代的な工場の設立はむしろ国家の事業として推進される必要があり、国の財政資金をつぎ込んだ国営企業の設立が積極的に進められた。国営企業による工業は、砂糖、缶詰、精米、油脂などの化学、紡績、セメント、製紙、タバコなどにわたっており、規模も民間企業より大きい。1930年代初めには国営企業は二つの軍事工場以外になかったから、工業化政策が30年代に積極的に進められたことがわかるのである。

国営企業を柱とする工業化戦略には、民間における資本と経験の不足に加えて当時第1次5カ年計画で飛躍的な発展をとげていたソ連の影響があったことは確かである。30年代の世界恐慌の時代に、恐慌の影響を受けなかつた隣国ソ連の工業化政策がモデルとされた。エタティズムによる工業化が目指されたトルコにおいてもこれは同様であり、レザーシャーはむしろトルコのケマル=アタチュルクの政策を真似たともいわれている。

国による直接投資は1930年代後半には政府支出の40%を占めていた。もつともこの数字には鉄道や道路などインフラ投資が含まれており、むしろこのインフラ部門に多く投資されたのだが、工業投資でみると41年までにおおよ

表12 1939年の工業部門予算

	予算額 (万リヤール)
セメント	1,500
製 紙	1,000
タバコ	1,052
果実缶詰	550
グリセリン及び石けん	2,300
枕木及びアスファルト	3,600
亜麻仁油	800
ゴム及びラッバー	600
炭酸ソーダ	400
ソーダ	100

(出所)表8と同じ、132—134ページ。

表13 砂糖の国内生産と自給率

(単位：トン)

	国内需要	国内生産量	輸入量	自給率(%)
1932	48,133	2,419	45,714	5.0
1933	51,934	8,116	43,881	15.6
1934	71,300	11,368	59,932	15.9
1935	98,948	17,077	81,871	17.2
1936	107,382	16,716	89,666	16.5
1937	116,508	23,932	92,576	20.5
1938	119,561	25,448	94,113	21.3
1939	122,061	35,500	86,424	29.2

(出所)表1に同じ、68ページ。

そ5800万ポンドに及んだ工業投資のうち半分近くの2800万ポンドを国家投資が占めていた(Issawi, 1971: 379)。ちなみに、39年に工業部門に振り分けられた予算額は表12のようである。

このうち砂糖工業では、1929年にチェコの専門家を招いて工場建設が具体化され八つの工場が設立された。それまで砂糖はほとんどをソ連から輸入していたが、これら工場の建設によって30年代末には国内消費の3分の1に相当する3万5500トン/年が生産されるようになった。砂糖工業は資源立地型であることから工場は砂糖だいこんの生産地に建設される必要があるが、実際にはまず適地に工場を建て、周辺の農村地帯に砂糖だいこん栽培の普及をはかるというプロセスがとられた。ただ、政府買付価格が必ずしも高く設定されなかつたために転作が十分に進まず、工場の稼働率はあまりよくなかったともいわれている(Rabizade, 1975: 66-67)。

綿糸紡績工場も各地に設立され、1937年には紡錘数が13万を超えた。この結果、綿糸の輸入は減少し、32年に4700トンあった輸入が30年代末にはほとんど零となり国内で自給が可能となった(Department of Overseas Trade, 1935: 28-29)。一方、綿布は30年代末にいたっても最大の輸入品であった。ただ、輸入量は32年に1万3866トンであったのが37年には9743トンに30%減少し自給率は高まった。

### 第3節 国家の蓄積と地主制

これまで述べたように、1930年代のイランはレザーシャ体制の下で、政治的かつ経済的な自立化政策が推進された時代である。鉄道や道路などのインフラに投資され、自由貿易を原則とする帝国主義的支配から脱却することで国際的な農工分業体制から離脱し、外資に依存しない工業化が指向された。したがって、工業化政策は先進国からの主要な輸入品であった繊維製品や砂糖など消費財の国内での生産を目指す輸入代替工業化としての特徴をもち、十分に成功を修めたとはいえないまでも紡績業や砂糖工業などの軽工業を中心自給率を高めることはできたのである。

また、インフラ開発や工業化に必要な資本財の輸入を確保するために大衆消費財や趣向品の輸入には厳しい規制が加えられ、専売による収入が近代化と開発の資金に加えられた。例えば、砂糖は輸入価格の10倍の値段で販売され、この専売収入が開発のための特別会計に繰り入れられたのである。

この経済自立化政策は国家主導で推進され、民間に十分な資本がなく担い手も不在の状況下で、国家に資金が集中されるシステムを作ることが主要な政策課題とされた。換言すると、大衆の強制貯蓄による国家的収奪による自立的経済の建設が政策として選択されたということである。

さて、社会的生産力という点でいえば、工業化以前には農業部門が基軸をなしていた。1930年代の国民総生産の構成については統計がないため正確には知ることはできない。Bharierは農業部門のシェアを全体の50%と推計しているが (Bharier, 1971: 59), これはかなり過小な見積りといってよい。そして、問題はこの農業生産力がどのような制度と政策の下で国家に蓄積され開発に振り向けられたかということであり、筆者は当時イランの農村を覆っていた地主制が蓄積のシステムとして機能を果たしていたと考えている。地主制は本来国家の体制にかかわる問題だが、1930年代のイランでは、農地および農業の開発、それに農民からの農業余剰の収奪の諸側面において国家的

な蓄積に関係していた。

ここで、本章と関連する限りで地主制の構造について若干触れておこう(後藤, 1999: 71-117)。イランの地主制は前近代の領主制や部族的土地所有または国王=国家による国有地の所有から発展した。この時代、領主などの土地権力層は都市に居住していたため、地代や税として徴収される農業余剰は都市に集積され都市経済の基礎となっていた。しかし、19世紀半ばにイランが自由貿易体制に組み込まれ国外に農産物市場が開けると、商人、軍人、官僚などの都市上層による土地投資が進み、従来の土地権力層とともに商業的農業を志向する新たな地主層が登場し、1930年代にはイランの劣等地を除く農地の多くが地主の所有地となっていた。マクラクランによれば、1950年ころにはイランの全耕地の56%を人口の1%に満たない地主が所有し、100ヘクタール以上を所有する大土地所有者の土地は全耕地の34%を占めていた(McLachlan, 1968: 686-687)。この数字は部族地や宗教組織に属するワクフまた国有地と王領地は除かれており、これを含めるとイランの農地全体の90%前後が地主的 土地所有下にあったことになる。

では、地主と農民の関係はどのようなものだったか。ここでの主題ではないので概略を示すことにとどめるが、およそ次のようなものであった。

(1)地主の多くは都市に居住した。

(2)オアシスなどの主要な農業地帯の地主は村落を単位に土地を所有する大地主であった。

(3)灌漑農業地帯では、地主は土地とともに灌漑用水の所有者であることが多く、必要な種や役畜を提供して経営にもかかわった。

(4)収穫は地主と農民の間で分割された。

ここで、まず重要なのは、地主が土地に加えて水を所有し、農業生産の主要な要素を独占していた点である。特に乾燥地では農業生産に不可欠な灌漑用水を所有することで地主は農民に対して強い請求権をもち農業余剰のほとんどを獲得できた。小麦の場合、生産性の低い非灌漑農業では地主は収穫量の5分の1を手にしたが、灌漑農業ではその2分の1ないし3分の2を

取得した。これには地代に加え水代、また種を地主が負担する場合はこの種代をも含むものである。1930年代にはイランの農地は灌漑農地と非灌漑農地がほぼ半々であったと推定されるから、収穫量全体に占める地主取り分を推計すると40%前後になる。

地主の多くが都市に居住していたことからこの地主の取り分はそのほとんどが都市に移され商品化されることになり、これが都市の所得全体に占める割合では50%近くになる。つまり、農業余剰は地主によって都市に集積されイランの経済の諸側面で重要性をもっていたのである。一方、農村人口は総人口のうち70%近くを占めながら、農民は余剰のほとんどを地主に収奪されたために貧困状態におかれ、このため農村市場は狭隘なままであった。つまり、余剰の収奪関係をとおして都市と農村の間に二重構造が存在していた。

では、地主によって収奪された農業余剰はどのように運用されたのか。この点については統計的裏づけが難しいが、まず第1に言えることは地主による土地取得や灌漑水利などへの農業投資にその一部が振り向けられたということである。工業化が遅れたイランにとって農業部門は利益を保証された限られた投資先であり、これは商業的な農業が展開する19世紀後半以降変わらぬ傾向としてあった。農産物市場が投機的であったことに加えて工芸作物が輸出品として価値をもっていたことが農業投資のインセンティブとなっていたのである。また、生産性の高い灌漑農業地帯では、地主のなかから農民を組織して村落耕地を農場化して経営にかかるいわゆる大地主経営が現われ(大野盛雄, 1990: 129-130), 水利開発によって農地を広げて新たに農場を開き、トラクターを導入して農業経営の近代化を試みる先駆的な地主も登場していた。開発地では、既存の村の住民を分けて枝村が建設されることが多かったが、労働力不足を遊牧民の定住によって補う例も多く、レザーシャーは、遊牧民部族の定住化を地主による農地開発と結びつける政策をとった。

したがって、この時代に農地面積は増大し村の数も増えている。農地面積は、Bharier の推計によれば、1920年代半ばから33~46年の間に400万ヘクタールから500万ヘクタールに増加し、村落数は1900年から1956年の間に1万

表14 農業生産量推移

(単位：1,000トン)

	1925～29	1930～34	1935～39
小麦	1,120	1,400	1,870
綿花	20	20	38

(出所) Bharier, *Economic Development in Iran 1900-1970*, Oxford University Press, 1971, p. 134.

5200から3万9099に増加している(Bharier, 1971: 32)。また、生産量も増加した。表14は生産量の推移を小麦と綿花に限って示したものだが、20年代半ばから30年代末までに、綿花は2倍弱に、小麦は1.7倍に伸びている。つまり、農業部門は大戦間期にもすぐれた投資先であったことがわかるのである。

農業開発の主体は窮乏化を余儀なくされた農民ではなく地主であったが、栽培作物も農産物価格に敏感に反応する地主によって選択された。当時の観察によると、1936, 37年には国際価格の上昇によって綿花栽培地が短期に2.5倍に増え、特にエスファハン地方やシーラーズ地方では綿作への転作が進んだと言われている(東亜研究所, 1941: 118-119)。

1930年代に始まる工業化に対応して工芸作物などの栽培化も地主主導で進められた。工業化はその初期的形態として農産物加工部門が中心になっていたが、地主はこの原料生産にも積極的な対応をみせた。このうち、代表的なものが砂糖工業、紡績、綿織物工業、毛織物工業、タバコ工業への原料供給を目的とした転作である。政府の事業として進められた砂糖工業の事例でみると、1937年までの時点では表15のような八つの工場が各地に建設されているが、工場の立地した地方では砂糖だいこんの栽培が地主主導で開始された。マルヴダシト地方の例でみると、1935年に工場が建設されたが、周辺の農業地帯ではこれに対応して輪作の体系に砂糖だいこんが組み入れられ栽培面積が拡大した。地主は利潤を求める農業経営者として行政の指導に敏感に反応したのである(後藤, 1999: 101-117)。要するに、地主資金の一部は農業開発に向けられ、イランの社会的生産力を高めたが、政府の開発政策との関連で

表15 各地の砂糖工場と出荷量（1937年）

所 在 地	生産量 (トン)
カリザック	1,419
カラジ	2,106
シャーヒー	2,007
ヴァラミン	2,752
マルヴダシト	4,162
シャハーバード	2,108
マシハッド	1,600
ミヤンドアープ	964

(出所)表8に同じ、129ページ。

いえば、開発と工業化のための輸入を保証する輸出部門を支え、工業化のための原料生産にも寄与した。

地主資金は農業部門に直接振り向けられただけではない。イランの国有銀行は、1927年のメリーリー銀行の設立に始まり、33年には農工銀行が独立して工業と農業部門への融資が積極的に進められることになったが、地主資金は預金をとおして政府や民間の投資のために運用された。銀行資金に民間の貯蓄がどれほどの割合を占めたかについては子細を知ることはできないが、都市の所得の半分近くを占めた地主資金がこれら銀行の資金として民間の資本形成に重要な役割を果たしていたことは疑う余地がない。

このように、経済自立化と開発および工業化を目指すイランにとって、農業部門の生産力がその基礎をなした。地主制の下で農業生産力の発展がみられ、地主に集積された農業余剰が地主資金として活用された。また、地主によって集積された農産物はその販売において国家が独占した。穀物、アヘン、タバコは専売制度をとおして収入が歳入に組み入れられたのである。一方、農業利潤を獲得すべく経営に積極的にかかわり、輸出作物や国内の工業化の原料生産に対応した。世界恐慌によって外資に依存できない状況で内部的に蓄積が求められた時代に、地主制は一定の意義をもっていたのである。したがって地主は政府の開発政策と矛盾する存在ではなく、経済自立化を支える

政府の同盟者であった。

レザーシャー体制下で国もまたこの地主制の発展を法制度と資金の両面でバックアップした。その一つが土地の登記である。1922年に登記局が設置され、31年には登記が義務づけられた。これは土地財産の権利を確定して地税徴収の台帳を作ることを一義的な目的としていたが、大土地所有者から土地税が厳しく徴収されることは実際ではなく、土地所有権の保証によって地主の権利が安定化したという点にむしろ意義があった。中央権力による部族や在地の権力層からの土地没収は19世紀からレザーシャーの時代をとおして繰り返され、土地権力層による土地の略奪もまた日常的であったから、所有権を国家が保証することは地主層を安定させ、農地開発や農業経営への投資を促すのに不可欠であったといってよい。

国有地の払下げもこの文脈で実施された。議会は1924年に大量の国有地の払下げを議決し、33年には国有地の無制限の売却を認める法律が施行されて国有地売却が加速された。30年代に農業地のなかで国有地がどの程度を占めていたかについては不明である。19世紀半には3分の1ないし2分の1、50年代で10%であったから(Banani, 1961: 114)、この間にかなりの土地が売却されたと考えられる。この国有地売却の目的は一つには財政収入確保があったが、地主が多数を占める議会で議決されたことからもわかるように、所有地面積の拡大をはかる地主層の利害とかかわっていた。したがって、国有地の払下げを受けたのは耕作農民ではなく、既存の土地所有者、それに都市の上層、とりわけ商人、軍人、官僚のエリート層であり、これらが地主制の発展の主体をなした。

この他、制度金融による奨励策もとられた。1933年に設立された農工銀行は工業とともに農業部門への融資を目的としていた。ただ、一定額の預金があることが融資の条件となっており、したがって融資の対象とされたのは村の耕作農民ではなく地主であり、制度金融もまた地主による農業経営や農地開発に対する政策の一環として位置づけられていた。

さらに、1937年になって農業の発展を促す目的をもって土地発展法が施行

される。この第1条では、灌漑施設の建設や修理、未利用の開発などによって農地を有効に利用することが所有者の責任とされ、第4条では、これを怠けたものへの処罰と、農業発展を進めるものへの資金の便宜が規定されている。地主の怠惰に対して罰則が科され、農業開発を進めるものには資金供与が約束されたのである (Banani, 1961: 122-130)。

地主制を制度的基盤とした開発と工業化の政策は農業余剰を都市に集中することで効率よく開発に振り向けるという点ではすぐれていたといってよい。しかし、この政策は人口の圧倒的部分を占める農民を犠牲にして成り立つ蓄積ゆえに国内市場を犠牲にし、農村市場を著しく狭隘なものとした。この政策の下で農民は窮乏化し19世紀の農民よりもずっと貧しかったとも言われている。この解放をもって国民市場が形成されるということからすれば、あくまで過渡的な時代の政策ということができる。

アブラハミアンは、レザーシャーの体制は市民層が十分に成長していなかったため近代的な官僚と軍それに地主層を軸に安定化をはからざるを得なかつたと述べている (Abrahamian, 1982: 149)。地主制に依拠しながら国家の安定と開発を行わざるを得なかつたのであり、1906年の立憲革命によってカージャール朝の専制国家の体制は崩れたが、地方の領主層や官僚が相変わらず土地権力層として存在しいわゆる「封建的」制度を引きずっていたから、レザーシャーもこれらと同盟を結ぶ必要があり、地主制は必要悪であったというわけである。こうした視点からみると、地主制は経済よりむしろ政治の問題であり、確かに地主制はレザーシャー体制の政治的基盤をなしていたのである。中央集権化と国家的統合を進める上で地主層の担う役割は大きく、地主制は農業社会を体制に組み込む制度として意義をもっていた。

これは、村長を地主が推薦し地方の行政組織が任命することを規定した1935年の「村長に関する法」でより明確化された。具体的には、政府が地主に委ねる法律および条例の履行義務を村長に負わせることで農村に対する政府の統制を強める内容をもっている。つまり、村長の性格を村落の代表から地主の差配に変え、地主の村管理を容易にし、国家はこの地主を介して村落

域を間接的に統治しようとするものである (Lambton, 1976: 195)。村の代表者は本来の村長ではなく地主であり、直接的には地主の差配としての村長となった。地主は土地の単なる所有者ではなく村そのものの所有者であることが法的に保証され、地主の利害を保証する形で国家は間接的に農村社会とかかわった。警察はこの統治システムの維持機構としてまた農民に対する地主の暴力装置として機能した。

要するに、地主制は国家統合の過渡期における同盟者として体制の基盤をなしていたのであり、それゆえに「封建的体制」とも呼ばれてきたが、経済的には自立化と工業化の政策と矛盾するものではなく、過渡的なものであれ資本蓄積のシステムであったといってよい。

### おわりに

以上、大戦間期におけるイランの国民経済形成の動きを、特に資本蓄積という観点から検討した。大戦間期はアジア諸地域で国民国家形成の契機が存在した時代であり、これには内部的には民族としての自己修養が積まれ政治的かつ経済的自立が展望されていたことが大きな力となった。しかし、一方で世界経済のシステムが第一次世界大戦以前とは異なり、自由貿易を原則とする帝国主義が後退したという国際的要因も大きかった。貿易の国家管理をとおして経済の自立化をはかるイランのとった政策はこの国際的環境の変化をして可能であったといえる。しかし、近代化と工業化のための蓄積ということでは、現実にこれを担う市民層が成長していなかつたために、国家が主導する必要があった。そして、イランでは政治的にも経済的にもこの体制的基盤として地主層が重要な役割を担い、近代化を目指した王政は再編された地主層と同盟関係を結んで国家統合をはかりかつ国家的蓄積をはかったのである。

しかし、イランの近代化の歴史的性格を問題にする際、この地主制につい

てはこれまでほとんど論じられることがなかった。立憲革命が明治維新のアナロジーで議論され都市の近代的な社会層の登場とナショナリズムが問題とされながら、地主制はあくまで「封建制の残滓」であり、イラン近代化の「不徹底な部分」にすぎなかつたのである。実際、「地主は農民を事実上の奴隸類似のものとみなし」といたし (Lambton, 1976: 226), 地主と農民の間は相互の不信感によるむき出しの関係であったといってよい。また地主の収奪を国家の警察が暴力装置として保証した。しかし、国家がこうした権限を地主に認めたのは、一つには国家統合の協力者として、また一つには政府が進めた近代化のための蓄積システムとして地主制を位置づけていたことによるのである。

ここから明らかなように、大戦間期のイランの近代化と経済の自立化はあくまで過渡的なものであり、資本形成が進み市民層が成長することで修正が求められざるを得ない。実際に、1950年代の石油国有化の反英闘争として展開した民族主義運動は体制変革の民主化運動に発展するが、この際に運動のスローガンとなったのが地主制の廃止であった。地主制に対する大衆の批判点はその「封建的性格」と地主による農民の収奪にあったが、同時に、成長しつつあった資本家層や都市の中産層の間に農村市場の開放、つまり国民市場の形成への要求があったことは確かである。国家および民間の資本形成という点では地主制はその役割を終え、国民経済の発展ということではすでに桎梏となっていたということである。民主化と農地改革はこうした資本主義的発展の時代的状況に対応した要求として50年代の民衆的運動の主要項目をなし、60年代にいたって政策として具体化されることになるのである。したがって、農地改革は国民経済形成の大きな画期をなしたといつてよく、こうした観点からすると、レザーシャーの時代はあくまで過渡期としての性格をもつものであったということができるのである。

- 注(1) 1880年代初めにイギリス人領事カーズンは、イスファハンの都市におけるイギリス製品の氾濫ぶりについて次のように述べている。「ラクダやロバで運ばれてくる商品の荷は10のうち9までがイギリスの商標がついたものであり、この様子をみるとイギリス人として大いに満足させられる。聞くところによると、マンチェスター製がイスファハンのほぼすべての衣料品店で扱われている」(Curzon, *Persia and Persian Question*, London: 1892, Vol. 2, p. 41)
- (2) 綿花は綿工業地帯となったモスクワに向けて輸出され、米は綿花モノカルチャー化が進むロシアの中央アジアや石油開発が進むカフカースのバターの市場に向け輸出された。
- (3) その他、イギリス利権で重要性をもっていたのは石油事業だが、これがイギリスにとって大きな価値をもつのは1920年代以降である。利権はもともと個人に供与されたが、石油が発見されて後、石油の重工業のエネルギーとしてまた軍事的な利用に重要度を高めると、イギリス政府は經營権を握り、政府のかかわる利権事業となった。
- (4) 19世紀末から20世紀初頭にかけて設立された工場の概況は以下のとくである。

- 1887年 テヘランに綿紡績と毛糸工場  
ドイツの機械を装備、しかしイギリス製品の更紗に対抗できず操業中止
- 1888年 テヘランに製紙工場  
フランス製輸入紙に対抗できず閉鎖
- 1888年 テヘランとゴムにガラス工場  
輸入品と対抗できず閉鎖
- 1890年 テヘランにマッチ工場 (ロシアの会社の援助を受け、2万ポンドの資本)  
オーストリアとスエーデンの輸入品との競争で敗れて閉鎖
- 1893年 マーザンデランに砂糖工場 (ベルギー資本、日産100トン)  
ロシアのダンピングにより2年後に閉鎖。その後はロシアがイランの砂糖市場を独占
- 1894年 紡績工場。安価な機械を導入し当初高品質の商品を生産。  
安い外国製品との競争で破れて閉鎖
- 1910年 タブリーズに毛糸工場  
国営企業で後に個人に払い下げられる。ドイツの機械を装備。  
輸入糸に対抗できず閉鎖。1918年に装備を変えて再開したが3年後に閉鎖。
- 1910年 テヘランに石けん工場  
一時、国内市場で販路を伸ばしたが、3年後に輸入品との競争で

### 破れ生産中止

- (5) G. フランク『世界資本主義と低開発』柘植書房, 1978年を参照。
- (6) 1936年以降は、独占品において当該商品の全価額に相当する輸出証明書を発給され、輸入枠は額面記載額の全額となった。
- (7) 19世紀末のイランの借款の実態については、水田正史, 参考文献参照, 114—121ページ。
- (8) 1930年代のインフレ率は年9%前後であったから (Karshenas, op. cit., p. 79), 実質は4, 5倍の伸びであったと考えられる。

### 〈参考文献〉

#### 〈邦語文献〉

- 大野盛雄 [1990] 『イラン農村の25年』東京大学出版会。
- 後藤晃 [1988] 「19世紀イランにおける貿易の展開と社会経済構造の変容1」(『東京大学東洋文化研究所紀要』107冊)。
- 後藤晃 [1999] 「西アジアの農業と社会(2)」(『商経論叢』34—4)。
- 商工省貿易局 [1938] 『昭和12年度海外市場調査団報告書—近東班』。
- 東亜研究所 [1941] 『対イラン貿易の手引き』。
- 水田正史 [1997] 「中近東の包摃」(入江節次郎編『世界経済史』ミネルヴァ書房)。
- Rabizade, M. M. (加藤九祚訳) [1975] 『20世紀30年代のイラン工業における資本主義的企業の発展』アジア経済研究所(所内資料)。

#### 〈外国語文献〉

- Abrahamian, Ervand [1982], *Iran between the Two Revolutions*, Princeton University Press.
- Banani, Amin [1961], *The Modernization of Iran 1921-1941*, Stanford University Press.
- Bharier, Julian [1971], *Economic Development in Iran 1900-1970*, Oxford University Press.
- Curzon, George [1892], *Persia and Persian Question*, London.
- Department of Overseas Trade [1935, 1937], *Economic Conditions in Iran*, London: Majesty's Stationery Office.
- Issawi, Charles [1971], *The Economic History of Iran 1800-1914*, Chicago: University of Chicago Press.
- Hadary, Gigeon [1951], "The Agrarian Reform Problem in Iran," *The Middle East Journal*, 5.

- Katouzian, Homa [1981], *The Political Economy of Modern Iran 1926-1979*, London: The Macmillan Press Ltd..
- Karshenas, M. [1990], *Oil, State and Industrialization in Iran*, Cambridge.
- Lambton, Ann [1969], *Landlord and Peasant in Persia* (岡崎正孝『ペルシアの地主と農民』岩波書店)
- Floor, Willem [1984], *Industrialization in Iran 1900-1941*, Centre for Middle Eastern and Islamic Studies, Occasional Papers Series No. 23.
- Floor, Willem [1985], *Labour Union, Law and Conditions in Iran*, Centre for Middle Eastern and Islamic Studies, Occasional Papers Series No. 26.
- McLachlan, K. [1968], "Land Reform in Iran," *The Cambridge History of Iran*, Vol. 1, Cambridge University Press.